

3 佐藤和嘉議員



- 1 木田金次郎美術館の運営について
- 2 岩内町総合振興計画の策定について
- 3 施設一体型義務教育学校の実現について
- 4 道の駅の再生について

1 木田金次郎美術館の運営について

木田金次郎美術館は、岩内町における地域に根ざした地域文化の象徴とも言える木田芸術の継承と教育・文化の振興を目指すべく、地域住民が一致団結して住民運動を展開し、平成6年11月、26年前に開館されました。にもかかわらず、平成19年3月に冬季休館とする条例改正が行われました。平成23年に大規模改修で休館した以外、これまで一度も休むことなく通年開館を続けてきました。

これは、指定管理者である岩内美術振興協会やボランティア団体のポプラの会の並々ならぬ自助努力により出来たことであります。この両団体による運営は、硬直しがちな行政システムに新たな可能性を見いだした画期的な手法で、全国的に多くの美術館から注目されております。しかし、去る11月初旬、木田美術館冬季休館への新聞報道で衝撃を受けました。新型コロナウイルス禍で地域経済への傷口が広がったところでの休館であり、さらなる打撃は避けられそうもなく、疑問を禁じ得ません。NPO法人である岩内美術振興協会は、ここ数年財政的に悪化の一途をたどり、累積赤字も年を経るごとに増加傾向にあり、それに追い打ちをかけるような今年のコロナ騒動で今冬期間の運営費の確保の目処が立たず、まさに刀折れ矢尽きての休館とのことであります。

財政が辛くなれば一番初めにメスが入るのは芸術・文化部門と言われていますが、当該法人の役員の皆さんや関係者に、これ程の辛い思いをさせたことに対し一会員として胸が痛みます。

岩内町はこの美術館の設置者であります。当初の目的である豊かな地域文化の創造に向けた長期的な展望をもった文化施設の、計画的な事業を展開する体制づくりや運営努力をする責任があります。

そこで伺いますが、

- 1、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対策で第5弾まで出されたが、この中で今年度だけでも美術館の救済に当たることが出来なかったのか。
- 2、これまで幾度も議論されてきましたが、首長が変わりました。町づくりにおける美術館の位置づけについて改めてお聞きしたい。
- 3、木田美術館条例を改正し、通年開館に戻す考えはないか。
- 4、職を失うと思われる岩内美術振興協会の職員や、美術館開館当初から運営を支えていただいたボランティア団体のポプラの会の皆さんに対する町としての対応は。町長の見解をお伺いします。

【答 弁】
町 長：

木田金次郎美術館の運営について、4項目のご質問であります。

2項めは、町づくりにおける美術館の位置づけについてであります。

木田金次郎美術館は、生涯、岩内の自然を描き続けた孤高の画家、木田金次郎の作品を中心とした岩内美術文化の普及と継承を図り、地域の文化と教育の振興に資するための施設として、平成6年11月に開館いたしました。

中心市街地に位置するこの美術館は、道の駅やタラ丸市場などの公共施設と連携し、観光客を誘致することで、町内の飲食店や土産店などへの経済的波及効果をもたらし、他方では、後志管内の美術館で構成する、後志ミュージアムロードとして共通企画展を開催し、ニセコ圏から観光客を誘導する、広域観光の一翼を担う重要な施設であります。

また木田金次郎美術館は、地域住民の中から発議され、建設運動が展開され、美術館運営まで深く関わり、岩内町民や地域住民の芸術文化を司るシンボルとして、また、NPO活動やボランティア活動など、人が集う象徴的な施設として、地域色の強い、特色ある美術館と認識しているところであります。

【答 弁】
教 育 長：

木田金次郎美術館の運営についてのご質問のうち、教育委員会に関する部分について、私からお答えいたします。

1 項めは、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対策で第5弾まで出されたが、この中で今年度だけでも美術館の救済に当たることが出来なかったのかについてであります。

本年2月からの本格的な感染流行により、世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症であります。国による緊急事態宣言を受けて、木田金次郎美術館を含めた町内の社会教育施設を3月から5月までの期間、臨時休館としたことにより、当初見込まれていた観覧料収入が減少となったところであります。

教育委員会より、指定管理者に対しましては、毎年、指定管理者業務委託料として、美術館の電気料金や水道料金といった施設維持に要する経費及び定期的に開催する企画展に要する経費などを支出しており、委託料からは観覧料収入は除いております。

臨時休館による減収分の対応について、指定管理者に確認したところ、北海道の感染拡大防止対策である、休業協力・感染リスク低減支援金の給付を受けたこと、加えて、町独自の緊急経済対策である、またきてねいわないにキャンペーンの効果により、7月から10月までの有料入館者数が昨年を上回り、年間を通しての収入が見込額を上回ったことから、収入確保が出来たと伺っており、教育委員会として、新型コロナウイルス感染症に係る支援を行わなかったものであります。

3 項めは、木田美術館条例を改正し、通年開館に戻す考えはないかについてであります。

木田金次郎美術館につきましては、平成18年の新行政改革大綱により、施設の運営方法や開館時間、日数等の見直しがなされ、美術館につきましても、1年を通じた入館者の状況や季節に応じた入館者の状況を考慮し、平成19年度から効率的な維持管理運営を図るため、12月から翌年3月までの4ヶ月を休館することとしたものであります。

しかしながら、冬期の入館者数については、夏期と比較すると低位で推移しており、開館について見直しを行った平成19年と入館者数との大きな差異はないこと、さらには、現在の町の財政状況など、総合的に判断すると、現段階におきましては、条例を改正し、通年開館に戻す考えには至っていないところであります。

4 項めは、職を失うと思われる岩内美術振興協会の職員や、美術館開館当初から運営を支えていただいたボランティア団体のポプラの会の皆さんに対する町としての対応は、についてであります。

美術館の運営につきましては、これまで指定管理者である岩内美術振興協会により美術に関する専門的なノウハウを活かした管理運営を担っていただいております。

また、美術館ボランティア団体であるポプラの会につきましても、美術館開館当初から、永く、展示室の監視や資料の整理などの業務に携わっていただき、ご尽力をいただいております。

こうした中、指定管理者より、冬期間の開館をしない旨の報告がなされたところでありますが、教育委員会といたしましても、岩内美術振興協会の職員につきましても、美術に関する知識、入館者に対しての接客・サービスなど、こ

れまでの豊富な経験等を持ち合わせた人材であることから、今後も引き続き美術館の運営に力を貸していただけるよう配意してまいります。

ポプラの会につきましては、今後も美術館運営には大変貴重な存在であると十分認識しておりますので、美術館運営に今後ともご協力いただき、また、活動維持に係る支援を行って参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後の美術館の管理運営方法については、現在、検討を重ねているところであり、来年度予算編成期までには決定して参りたいと考えております。

2 岩内町総合振興計画の策定について

総合計画の策定につきましては、木村町長の就任間もない今年の第4回定例会におきまして、我が会派の村田議員から一般質問したところであります。

その中で町長は、健やかな町づくりの実現に向けて、町の目指すべき方向性や将来像を明確にし、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位の計画の策定に向け準備を進める。そしてその時期は令和2年度中に策定出来るよう精力的に作業を進めると答弁されております。

前町長が頑なに拒み続けてきた新たな総合計画の策定に、さっそく明確で前向きな意思を示していただいたことに敬意を表したいと思っております。

国はこれから、新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい財政運営が予想され、道も、現時点で中長期的な財政推計や収支不足対策を盛り込むことは困難との見方を示しております。

加えて、少子高齢化や人口減が加速する中で、各自治体には好むと好まざるとに関わらず、身の丈に合った地に足のついた政策の策定が求められてくるのではないかと。

また、新型コロナウイルスの収束が見通せず、先行きが一段と不透明感を増しております。

従いまして、世界的にどの国も経験したことのないコロナ禍のこのような状況の中で、最上位の計画として10年間を展望し長期的視点で進むべき方向性を示す総合計画の策定は、極めて難しい時期にあると考えます。

そこでお伺いしますが、

- 1、総合振興計画策定の進捗状況は。
- 2、総合計画を総合振興計画に変えたことの意図するところは。
- 3、総合振興計画の期間は。
- 4、公約違反の誹りを免れないかもしれませんが、勇気を持って総合振興計画の策定を繰り延べすることを考えてもいいのではないかと。

町長の見解をお伺いします。

【答 弁】
町 長：

岩内町総合振興計画の策定について、4項目のご質問であります。

1項めは、総合振興計画策定の進捗状況についてであります。

総合振興計画の進捗状況につきましては、令和2年8月20日第1回岩内町総合振興計画策定審議会を開催し、委員18名及びアドバイザー1名への委嘱を行い、総合振興計画案の策定について審議会に諮問をいたしました。

その後、8月28日より、本町に居住する満20歳以上の方1,500名を対象に町民アンケートを送付し、10月5日の回収期限までに671名の町民の皆様よりご回答をいただいております。

また、行政と町民の対話の場として全14回のワークショップを開催したところ、延べ115名の方々にご参加頂き、今後のまちづくりに対する要望や、町が保有する強み・弱みなど、様々な角度から提言を頂いたところであります。

その後、11月20日には第2回岩内町総合振興計画策定審議会、11月24日には総合振興計画特別委員会をそれぞれ開催し、アンケート及びワークショップの結果についての報告と、体系案についての説明をさせて頂き、各種提案をいただいたところであります。

2項めは、総合計画を総合振興計画に変えたことの意図するところは、についてであります。

本計画は、健やかなまちづくりの実現に向けて、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画を策定し、町の重要な羅針盤を示すというものであります。

振興という言葉には、物事を盛んにする、盛んになるという意味があります。

本計画の策定を通じて、まちが保有する財産である、自然、食、歴史、文化など多くの地域資源や魅力を活用し、再発見し、新たに創造することで、町全体の活性化に繋げていきたいという思いを込め、これまでの総合計画から、総合振興計画に、名称を変更したところであります。

3項めは、総合振興計画の期間についてであります。

総合振興計画の期間につきましては、令和3年度から令和12年度までの10年間としております。

4項めは、総合振興計画の策定を繰り延べすることを考えてもいいのではないかについてであります。

現在、策定中の総合振興計画については、令和2年度中の答申を目指し、作業を進めているところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、策定審議会の開催が遅れたことや、ワークショップの取りまとめにも時間を要したことなどに起因して、策定スケジュール全体が当初の予定と比べ、ずれ込んでいる状況にあります。

また本計画は、今後10年間、町として目指すべき方向性を示す羅針盤となる町の最上位計画であり、十分な民意の把握と議論、様々な検討を重ね、策定することが求められているものと認識しております。

したがって、計画策定にあたっては、時間の有無だけにとらわれることなく、熟議を重ねていくことが、何より重要なことであると認識しておりますので、策定期間に変更が生じるような場合には、適宜、策定審議会及び特別委員会にお諮りしながら、計画策定を進めて参ります。

3 施設一体型義務教育学校の実現について

小中一貫して行う施設一体型義務教育学校の必要性に関しては、既存の小中学校4校の老朽化に伴い学童の安心安全が危惧されていること、教育備品の更新やICT機器の充実と推進などのハード面の課題解決が必要なこと。

また、本町の全国学力調査の結果が全道・全国の平均よりも低いという実情から学力向上が求められる一方、いじめや非行問題などの諸課題が義務教育9年間の系統性と連続性のある教育により解消及び抑制に有効であるとの見解に至ったこと。

さらには、木村町長の掲げる4本の柱のうち、地域を支える人づくりの基礎でもある、ふるさとを愛する有能な若人の育成に対しても、基本構想・基本計画の中に記されているとおおり、大きく期待されているところであり、教育委員会から町に施設一体型義務教育学校の設置について検討の申し出がされました。

さらに又、現在新型コロナウイルス感染症の猛威を受けて大都市離れが加速していることもあり、行き届いた教育体制がこれからの子育て世代の移住定住のニーズとして認知されていることは、メディアでの報道や各方面のアンケート調査などでも明らかです。

少子高齢化と、活力と稼ぐ力のある労働人口の減少は、本町にとっても深刻な問題であり、移住定住を促す施策は今が最も大事な時と言えます。

町長は義務教育学校の設置に関して、公聴部会や施設部会、既存校活用部会の考え方を取りまとめて、財務部会において中長期的な視点で検証・検討し、令和2年度内での決断をすると発言されています。

基本計画の中では令和7年度の開校を目指すとありますが、次年度の令和3年度の予算が組まれていく中、現時点で方向性が定まらない状態ではその実現は難しいと思われます。

そこでお伺いしますが、

- 1、現状、財務部会においてどのような方向で検証・検討が進んでいるのか。そして何よりも、施設一体型義務教育学校の実現に関しての考えは。
- 2、ハード面と費用ばかりがクローズアップされるが、子どもたちの事を真に考えたソフト面についての考えは。
- 3、施設一体型義務教育学校の内容を先送りして総合振興計画の策定は有り得ないと考えます。総合振興計画の中で教育の占める重要性をどのように認識し、その中でこの義務教育学校はどのような役割を担うのか。

町長の見解をお伺いします。

【答 弁】
町 長：

施設一体型義務教育学校の実現について、3項目のご質問であります。

1項めは、現状、財務部会においてどのような方向で検証・検討が進んでいるのか。何よりも、施設一体型義務教育学校の実現に関しての考えはについてであります。

施設一体型の義務教育学校の設置については、教育委員会からの検討の申し出を受け、学校施設整備会議のほか、4つの専門部会を設置し、検討作業を進めているところであり、財務部会についてもその1つとなっております。

財務部会の任務につきましては、主に基本計画に示されている総事業費・財源・普通交付税額への影響などについて検討作業を進めることとしております。

特に、町財政への影響を含めた財政運営見通しについては、今後、施設一体型義務教育学校のみならず、産業や医療・福祉など、各分野における事業を進める上での方針や方向性などを決定する重要な判断基準となり得るものであることから、確実なデータ収集と正確な分析がなされたものを基に、あらゆる角度からの協議が必要不可欠と考えております。

こうしたことから、財務部会全体としての協議については、現在、町が作成中であります中・長期的な財政運営が見通せた段階で、部会全体としての具体的な検討・協議を進めていくこととしております。

したがって、子どもの心身の健やかな成長を支える教育の実現と、健全な町の財政運営の継続がバランス良く併存することが、施設一体型義務教育学校を含む、学校環境を整備するための最低条件と考えており、中・長期的な財政運営を見通し、引き続き、各専門部会による検討を深め、今年度内を目途に、町としての方向性を示すよう努めて参ります。

3項めは、総合振興計画で教育の占める重要性の認識と義務教育学校の役割についてであります。

現在策定中の総合振興計画の町民アンケート結果を見ますと、学校等の施設の充実や個性に応じた基礎学力の向上など、こどもを健やかに育むためには重要とのご意見を頂いており、多くの方々から教育への重要性、関心が寄せられております。

町としましても、未来を担う子ども達の心身の健やかな成長を支える教育は、重要な施策の一つであり、総合振興計画でも、子ども達の生きる力を育み、成長を支える環境の充実を図ることを目標とした、人をはぐくむまちづくりを基本計画として掲げ、基本理念である、健やかなまちづくりの重要な施策と位置づけることとしております。

そのためには、より良い教育環境の充実を図るため、児童・生徒ひとり一人を大切にす教育理念のもと、思考力、判断力、表現力を高める学校教育・生涯教育の充実を高め、併せて安全・安心な学校施設を確保するための役割の一つとして、施設一体型義務教育学校があるものと考えております。

【答 弁】
教 育 長：

施設一体型義務教育学校の実現についてのご質問のうち、教育委員会に関する部分について、私からお答えいたします。

2項めは、ハード面と費用ばかりがクローズアップされているが、子ども達の事を真に考えた、ソフト面についての考えは、についてであります。

検討委員会において、心のふるさと、無限の可能性、夢を形にさせるの3つを理念に、ふるさと岩内を愛し、志たかく夢の実現に向かう子どもたちを育むために、次の学校像を設定しており、一つ目は、未来を描き、主体的に学び合う学校。二つ目は、利他を高め、美しい心を育む学校。三つ目は、心身を鍛え、たくましく育てる学校。四つ目は、ふるさとに学び、ふるさとと歩む学校。これらを、それぞれ持ち備えた児童生徒を育成する学校を目指してまいりたいと考えております。

さらに、子どもたちが、自ら考え、判断し、行動する資質を身に付け、社会の中でも、よりよく、生きていけるように、社会に適応する力を育むことが、求められております。

これら、児童生徒を育むためには、9年間を通した長期的で系統的な指導体制の定着、小中学校の教職員が連携したきめ細やかな指導、旧来の6・3制にとらわれない教育課程の編成、児童生徒の情報共有などが課題であり、これらについては、小中一貫教育を行うことにより、解消されると考えております。

現在、岩内町におきましては、小中一貫教育を進めるにあたり、平成29年度より3年間、本年度より3年間、北海道教育庁の事業を使い、中学校の教職員が、小学校で教科担任制による指導を実施する乗り入れ指導や、小中一貫教育に関する公開研究会、小中学校における授業交流等を通じて、小中の連携を深める取組を行っております。

取組の成果としては、複数の教員が指導に参画することから、児童生徒の良さを多面的に評価することができたこと、また、自己肯定感を高めるとともに、一人ひとりの資質能力を伸ばすことができたこと、9年間を見通した学習生活の約束を小中学校でまとめ、指導を行い、変化が出ていることがあげられています。

これらを踏まえ、教育委員会といたしましては、町の教育を取り巻く課題を改善し、目指すべき学校像を実現するために、小中一貫教育を推進してまいりたいと考えております。

4 道の駅の再生について

現在の道の駅いわないは、平成5年に、ガイドセンターたら丸館を、複合多機能型休憩施設として道内では最も早くに国の指定を受け、現在に至っております。

それだけに、他の市町村のように物産販売を主な目的として建設されたものではないことから、物産購入や食事休憩を目的とした利用者からは不評を買う施設となっています。

極端に言いますと、トイレもない、駐車場もない、食べるものもない、のまない尽くしの不平をぶちまける来館者が後をたたず、道の駅のワーストランキングの最上位との陰口まで出るとのことです。

とは言え、年間10万人が来館する、道の駅いわないは、町の顔であり、街中の賑わいの拠点となる施設であります。長年の劣化により雨漏りや外壁のひび割れなど老朽化が進んでおります。

また、館内も狭いことから密になりやすく、新型コロナウイルス感染症対策上からもスタッフはもとより、来館者からも不安視されております。

長年の懸案事項として、町政執行方針で、道の駅を含めた周辺の再整備については、道の駅検討会の開催などを通じて、本年度中に方向性をまとめると述べられております。

街づくりの観点からも、マリパークや美術館、文化センターなどと融合する地域活性化の拠点となり得る新たな施設としての道の駅が必要と思われれます。

そこには、道の駅としての機能はもちろん、町民同士の交流や憩いの場であり、又、福祉や防災も兼ね備えた複合的な機能がなくてはならないと考えます。

そこでお伺いしますが、

1、本年度も残すところ4ヶ月を切りましたが、道の駅検討会での議事の進捗状況は。

2、街づくりの観点から、道の駅の機能や今後の再生に向けた展望など、総合振興計画への位置づけは。

町長の見解をお伺いします。

【答 弁】
町 長：

道の駅の再生について、2項目のご質問であります。

1項めの、道の駅検討会での議事の進捗状況についてと、2項めの、街づくりの観点から、道の駅の機能や今後の再生に向けた展望など、総合振興計画への位置づけは、については、関連がありますので、併せてお答えいたします。

道の駅の果たす役割が多様化する中で、本町の道の駅は、施設の老朽化などに加え、他の道の駅ではスタンダードとなっている、駐車場とトイレの導線が一体でないことから、利用者目線でのニーズに対応できていない構造的な弱点を有しており、質の高いサービスを提供していくうえで、大きな課題があると認識しているところであります。

このため、町では、平成27年度より、町および関係団体で組織する、道の駅検討会を設置し、検討を重ねる中で、道の駅の再生は、今後の岩内町の観光振興にとって、最も重要との強い思いを共有してまいりました。

そうした中で、現在、策定準備を進めている、岩内町総合振興計画・基本計画案の基本施策の一つである、観光地域づくりの推進において、数年後に計画されている高速道路や新幹線の延伸などを見据えた、当地域の観光需要に対する期待と課題を背景に、道の駅及び周辺環境整備については、町の観光振興における情報発信拠点として、整備強化が必要な施策として、位置づけたいと考えております。

具体的には、本年度、現時点で未開催となっている道の駅検討会の開催を通じた議論をはじめ、総合振興計画の策定段階における様々なご意見なども参考としながら、方向性を示してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、当該エリアが中心市街地に位置することを踏まえると、都市機能や生活機能との連動を考慮した、道の駅周辺における大規模な再開発の必要性も想定されることから、慎重な検討を重ねていくことが必要であるものと考えておりますが、その一方で、道の駅の再生は、重要課題であるという認識のもと、周辺の既存施設の有効活用も視野に、具体的なトライアル事業にも取り組むなど、創意工夫による導線を踏まえたベストな立地場所や、運営体制、必要な機能のあり方の検証など、道の駅の再生に向けて、引き続き検討を進めてまいります。